

平成11年 3月15日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土資料室

(青梅市駒木町 1-684 TEL0428-23-6859)

## 萌芽更新

広葉樹の幹を切ると、切り株から多くの芽が伸び出します。雑木林はこの芽を育てる方法で繰り返し更新されてきました。これを萌芽更新（ぼうがこうしん）といいます。萌芽更新は、植える手間が省け、成長も早いため、短期間に細い材を生産するのに適し、材は薪や炭に利用されてきました。青梅では、奥山には江戸時代半ば以降盛んにスギやヒノキが植えられてきましたが、里の近くの山には雑木林が残ってきました。これは、薪や炭の燃料の供給場として、また、田畑の堆肥とする落葉を掻く場として広葉樹の林が必要だったからです。

広葉樹の林を伐採した後、再度林を仕立てるには、実生（みしょう）から育てる方法と萌芽の場合には元の切り株の根が生きていますから成長が早く、実生だと5年位かかるところを1年で伸びてしまいます。このため、下草刈りの必要も少なく、伐採できるようになるまでの期間も短くてすむことになります。

伐採してから数年後には「もやわけ」という作業があります。切り株から出たたくさんの芽のうち数本だけを残し、他の芽は掻いてしまう作業です。いろいろな種類の木がある場合には、後々有用な樹種の芽を残し、他の樹種の芽は掻いてしまうことになります。雑木林を構成する木の種類は、青梅ではコナラが目立ちますが、元からコナラが今ほど多かったわけではなく、更新の際に薪や炭に利用価値の高いコナラの芽が優先的に残され、何代にもわたって林が更新されるうちにコナラの多い林ができあがったものです。

15～20年経つと木は直径10cmを超え、伐採可能な状態になります。こうして伐採を繰り返しながら林を更新します。ところが、木に勢いがあるうちは切り株から芽が出ますが、老齢木になって木に勢いがなくなると、切っても芽が出てきません。大体25年を過ぎると、だんだんに萌芽率が下がってきます。30～40年も林を切らずにおくと、伐採したときに萌芽してくれず、もう一度実生から林を仕立て直さなければいけないので、大変な手間がかかることになります。15～20年サイクルで林を伐採し、萌芽更新で林を再生させるのは、大変合理的なやりかたで、昔の人たちが経験の中から生み出した知恵です。

燃料が薪・炭から石油に置き換わるようになってから、手入れがされずに放置されたままの雑木林が増えてきました。ここ30年ほどの間の出来事です。青梅市内の山でも例外ではありません。

ません。切っても萌芽更新の技術も継承されなくなってしまう。今のうちに何とか手を打たなければいけないでしょう。

しばしば、林を切るのは自然崩壊で、林を切らずに残すのが自然保護だと思っている人がいますが、これは間違った認識です。薪炭林として育てられてきた林は、適当な時期に切ってやって萌芽で更新させてやる必要があります。雑木林に住む生き物の多様性を確保してやるためにも必要なことなのです。

(文責 久保田)